

越谷市立病院運営審議会

会 議 録

(令和6年4月17日)

越 谷 市 立 病 院

越谷市立病院 運営審議会

日程：令和6年(2024年)4月17日(水曜日)

審議会日程

- 1 開会
- 2 院長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 職員紹介
- 5 諮問書交付
- 6 市長あいさつ
- 7 議事
 - 1) 越谷市立病院の紹介受診重点医療機関の公表及び選定療養費の改定について
 - 2) その他
- 8 閉会

○出席委員（14名）

第1号委員	原	直	委員	第1号委員	大	越	恭	二	委員		
第1号委員	鮫	島	弘	武	委員	第1号委員	松	田	繁	三	委員
第1号委員	中	村	昌	弘	委員	第1号委員	山	口	文	平	委員
第1号委員	天	草	大	陸	委員	第1号委員	市	川	純	二	委員
第2号委員	深	井	晃	委員	第2号委員	安	川	沙	樹	委員	
第2号委員	青	木	真	佐子	委員	第2号委員	中	村	幸	弘	委員
第2号委員	戸	張	純	子	委員	第2号委員	平	井	丈	司	委員

○欠席委員（4名）

第1号委員	大	岡	弘	之	委員	第2号委員	中	島	美三郎	委員
第2号委員	兼	宗	美	幸	委員	第2号委員	吉	野	房子	委員

○説明員

丸	木	親	院	長					
大	野	隆	一	副	院	長			
八	木	下	由	美	子	看	護	部	長
早	山	裕	之	事	務	部	長		

○事務局

根	本	健	太	郎	副	参	事	兼	經	營	企	画	課	長
濱	野	ち	ひ	ろ	庶	務	課	長						
佐	藤	雅	俊	医	事	課	長							
濱	田	尊	則	庶	務	課	調	整	幹					
浦	上	生	美	經	營	企	画	課	調	整	幹			
上	原	由	美	子	医	事	課	調	整	幹				
原	田	幸	哉	經	營	企	画	課	副	課	長			
知	久	昭	紀	医	事	課	副	課	長					
古	川	貴	之	庶	務	課	主	幹						
石	村	竜	也	庶	務	課	主	幹						

(開式 午後1時30分)

◎開 会

○司会(濱田庶務課調整幹) それでは、ただ今から令和6年度第1回越谷市立病院運営審議会を開会させていただきます。

なお、同審議会条例第6条第3項により「審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。」と規定しております。本日の会議は、委員18名のうち14名のご出席をいただいておりますことをご報告させていただきます。

なお、第1号委員の大冨委員さん、第2号委員の中島委員さん、兼宗委員さん、吉野委員さんにつきましては、本日所用がございまして、欠席されておりますので、ご報告申し上げます。

それでは開会にあたりまして、当院の丸木親院長からご挨拶を申し上げます。

◎院長あいさつ

○丸木院長 委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、越谷市立病院運営審議会にご出席いただきましてありがとうございます。本日は、「越谷市立病院の紹介受診重点医療機関の公表及び選定療養費の改定」につきまして、福田市長より諮問書を交付の後に、皆様方にご協議いただきますのでよろしくお願いいたします。

令和5年度は新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、国からの補助金が縮小する中、救急患者や紹介患者の受入体制を強化するなど、経営の改善に取り組んでまいりました。しかしながら、非常に厳しい状況であったことから、市からの繰出金につきまして繰出基準に準じた金額の補正や、経営の強化を図るため事務部門を中心に職員の増員を12月議会で要望いたしました。そのような中、議員の皆様からは大変厳しいご意見やご指摘もありましたが、了承をいただいた状況でございます。

令和6年度からは新たな組織体制のもと、病院職員が一体となって経営改善に取り組んでまいります。紹介受診重点医療機関の公表にむけた取り組みも経営改善策の一つでございますので、委員の皆様には、何卒、ご理解を賜りたいと存じます。

結びに、本日ご出席の皆様方のご健康を心からお祈り申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

○司会(濱田庶務課調整幹) 次に、深井会長よりご挨拶をいただきます。

◎会長あいさつ

- 深井会長** 深井でございます。審議に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。
委員の皆様には、何かとお忙しいところ、本日の運営審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。
また、日ごろより、当審議会の運営ならびに議事進行に対しまして、ご指導、ご協力をたまわり、この場をお借りしまして深く感謝を申し上げます。
「より良い市立病院づくり」を目指し、1号委員の医師会の先生方、2号委員の受益者を代表する皆様方のお力添えをいただき、微力ながら会長の任をまっとうできればと考えておりますので、ご協力のほどお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願ひいたします。
- 司会（濱田庶務課調整幹）** ありがとうございます。続きまして、この場をお借りしまして市長及び病院側の職員の紹介をさせていただきます。
福田晃越谷市長でございます。
- 福田市長** よろしくお願ひします。
- 司会（濱田庶務課調整幹）** 丸木親院長でございます。
- 丸木院長** よろしくお願ひします。
- 司会（濱田庶務課調整幹）** 大野隆一副院長でございます。
- 大野副院長** よろしくお願ひします。
- 司会（濱田庶務課調整幹）** 八木下由美子看護部長でございます。
- 八木下看護部長** よろしくお願ひします。
- 司会（濱田庶務課調整幹）** 早山裕之事務部長でございます。
- 早山事務部長** よろしくお願ひします。
- 司会（濱田庶務課調整幹）** 根本健太郎副参事兼経営企画課長でございます。
- 根本副参事兼経営企画課長** よろしくお願ひします。
- 司会（濱田庶務課調整幹）** 濱野ちひろ庶務課長でございます。

○濱野庶務課長 よろしくお願ひします。

○司会（濱田庶務課調整幹） 佐藤雅俊医事課長でございます。

○佐藤医事課長 よろしくお願ひします。

○司会（濱田庶務課調整幹） 浦上生美経営企画課調整幹でございます。

○浦上経営企画課調整幹 よろしくお願ひします。

○司会（濱田庶務課調整幹） 上原由美子医事課調整幹でございます。

○上原医事課調整幹 よろしくお願ひします。

○司会（濱田庶務課調整幹） 原田幸哉経営企画課副課長でございます。

○原田経営企画課副課長 よろしくお願ひします。

○司会（濱田庶務課調整幹） 知久昭紀医事課副課長でございます。

○知久医事課副課長 よろしくお願ひします。

○司会（濱田庶務課調整幹） 古川貴之庶務課主幹でございます。

○古川庶務課主幹 よろしくお願ひします。

○司会（濱田庶務課調整幹） 石村竜也庶務課主幹でございます。

○石村庶務課主幹 よろしくお願ひします。

○司会（濱田庶務課調整幹） 申し遅れましたが、私は、本日司会を務めさせていただきます庶務課調整幹の濱田尊則と申します。

以上が本日出席している職員でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎ 諮問書交付

○司会（濱田庶務課調整幹） これより、福田市長より深井会長に諮問書を交付させていただきます。恐れ入りますが、深井会長、中村副会長におかれましては、ご起立のうえ、諮問書を市長からお受け取りいただきたいと存じます。

○福田市長 越谷市立病院運営審議会 会長 深井晃様

越谷市立病院の紹介受診重点医療機関の公表及び選定療養費の改定について

このことについて、越谷市立病院運営審議会条例第6条第2項第1号の規定により、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記1. 越谷市立病院の診療費等に関する条例第2条第1項第9号に規定する厚生労働大臣の定める評価療養、患者申出療養及び選定療養（平成18年厚生労働省告示第495号）第2条第4号に規定する初診に要する額の改定及び新たに規定する再診に要する額の設定について

《前方にて、諮問書を会長に交付》

○司会（濱田庶務課調整幹） 恐れ入りますが、市長及び会長・副会長は自席にお戻りください。

《市長・会長・副会長が自席に着座》

○司会（濱田庶務課調整幹） それでは、福田市長よりご挨拶を申し上げます。

○福田市長 本日は、大変ご多用にもかかわらず、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、市政運営のために多大なるご理解とご尽力をいただき、改めて深く感謝を申し上げます。

今回諮問をさせていただく、「越谷市立病院の紹介受診重点医療機関の公表及び選定療養費の改定」につきましては、本来であれば令和5年度中に協議をお願いする予定でしたが、病院の経営改善に伴う定数条例との関わりなどから、時期がずれたことに対しまして、おわびを申し上げます。

この間、越谷市医師会様の後押しもいただく中で、早期の紹介受診重点医療機関の公表を目指し、令和6年6月議会への議案上程に向け現在準備を進めておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

ご案内のとおり、市立病院につきましては、令和4年度に続き令和5年度も赤字の見込みであり、対外的にも大変厳しい目が向けられていると実感をしております。そのため、令和6年度より事務部を強化するなど、今後3年間を目途に収支均衡まで経営を改善させるという目標を掲げ、医療の機能分化をさらに進め、役割分担の明確化を図りつつ、急性期病院としての役割を全うしていく所存でございます。

委員の皆様におかれましては、引き続き、市立病院の運営に関しまして、一層のご指

導・ご助言そしてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○司会（濱田庶務課調整幹） 続きまして議事に入る前に、ただいま諮問いたしました資料を各委員の皆様にお配りいたします。

《資料配付》

○司会（濱田庶務課調整幹） 次に、資料のご確認をさせていただきます。先日、事前送付いたしました資料の内容に差し替えがございましたので、追加資料と併せて机上に改めて配付させていただいております。不足等がございましたら、挙手にてお申し出いただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

◎ 議 事

○司会（濱田庶務課調整幹） それでは、ここからは審議会条例第5条の規定によりまして、深井会長に議事の進行をお願いいたします。

○議長（深井会長） それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。

本日、当審議会に付されている議事は、先ほど市長より諮問を受けました「越谷市立病院の紹介受診重点医療機関の公表及び選定療養費の改定について」でございます。

事務局から説明願います。

○佐藤医事課長 それでは、越谷市立病院の紹介受診重点医療機関の公表及び選定療養費の改定について、説明させていただきます。

事前に配付しました資料ですが、訂正がございましたので、改めて配付させていただきました。訂正した点は、紹介受診重点医療機関について「指定」と記載をしておりましたが、紹介受診重点医療機関は地域の協議の場における協議にて承認されたのちに「公表」されるものでありますので、「指定」ではなく「公表」に文言を修正したものを配付しております。訂正してお詫び申し上げます。

ご説明につきましては、本日お配りいたしましたA3横カラー刷りの資料にて行わせていただきますので、お手元にA3横資料をご用意ください。

現在、市立病院の抱える問題点として、経営状況の悪化だけではなく、外来患者の待ち時間が長いこと、救急や紹介患者の受入率が低いこと、令和6年4月から始まった、医師の働き方改革に伴い、勤務医の外来診療の負担軽減を図っていく必要があることなど、様々な問題点を抱えております。

これらの問題点の解決を図っていくため、この度、越谷市立病院の紹介受診重点医療

機関の公表及び選定療養費の改定について、諮問させていただきました。まず、紹介受診重点医療機関として公表されることについて、ご説明いたします。

当院では第6期中期経営計画において、収益確保対策の一つとして、「地域医療支援病院」の承認取得を掲げておりますが、要件の一つである、紹介率の基準を満たしておらず、引き続き取得が厳しい状況であります。

前回の運営審議会において、ご説明させていただきましたが、令和4年度から「地域医療支援病院」と同様の目的を持った「紹介受診重点医療機関」の制度が新設されましたので、この度、市立病院がその公表を受けたいと考えているところです。

紹介受診重点医療機関は、医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関として、例えば、悪性腫瘍手術のための入院の前後の外来を担う医療機関であり、紹介受診重点医療機関に紹介状なしで受診した場合や、急を要しない時間外の受診等、また自己都合により受診する場合は、原則「特別の料金」、いわゆる選定療養費が必要となります。

なお、選定療養費については、現在当院でも初診時選定療養費を徴収しているところですが、紹介状を持参した場合や重篤な症例により救急車で来院された場合、生活保護法等による医療扶助の対象となる場合など、選定療養費をご負担いただく必要のない場合もございます。

患者さんには、まず、地域の医療器機関においてかかりつけ医を持っていただき、必要に応じて市立病院にご紹介いただき、状態が落ち着きましたら、逆紹介において地域に戻っていただける、患者の診療の流れの円滑化をより図れるものが紹介受診重点医療機関の公表であると考えておまして、公表によってさらに周知が図れ、現在進めている病診連携の取り組みがより進んでいくものと考えております。

これらの取り組みを進めることで、病気の原因や治療方法を決めるための検査などに要する時間や経済的な負担を削減するだけでなく、医療従事者の負担軽減につながり、それが、紹介、救急などから入院や手術など急性期医療を必要とする患者への速やかな対応など、市立病院が現在抱える問題点への解決の糸口となり、患者への大きなメリットになると考えております。

また、現在、公表に向け、埼玉県と調整中ではありますが、公表されれば、医療機関別係数の加算・診療報酬上の加算などにより、年間でおおよそ5,000万円の増収も見込んでいるところであり、安定的な医療提供体制への構築にも寄与できるものと考えております。

公表を受けられる重点外来の基準として「初診」及び「再診」の外来件数のうち「重点外来の占める割合」があります。令和4年度実績では「再診」部分において、基準を下回っており、基準を満たせていない状況ですが、「紹介率」「逆紹介率」が基準を上回っている状況であることから、「東部地域医療構想調整会議」におきまして「逆紹介を一層推進する予定であり、紹介受診重点外来に係る患者の割合を増加させる予定である」との意向を示し、公表に向け承認いただいているところであります。

「紹介受診重点医療機関」として公表をされますと、公表から半年間の猶予期間のうち

に、国の定める選定療養費の基準、初診時7,000円以上、再診時3,000円以上を徴収する必要があります。

つきましては、市立病院としましては、選定療養費の改定を行いたく、現在は、初診時選定療養費の4,950円のみを設定しておりますが、新たに再診時選定療養費の設定もしたいと考えております。

改定案でございますが、初診時選定療養費を現行の4,950円から国基準の7,000円に消費税を課した額として7,700円に、再診時選定療養費として、国基準の3,000円に消費税を課した額として新たに3,300円を設定したいと考えており、「越谷市立病院の診療費等に関する条例改正」を6月定例会に上程したいと考えております。

また、近隣公立病院の状況ですが、さいたま市立病院、川口市立医療センター、春日部市立医療センターは令和5年8月1日に公表され、初診時及び再診時の選定療養費につきましては、国基準額に消費税を課した額を徴収している状況です。また、草加市立病院におきましても、この令和6年4月1日に公表され、選定療養費の改定に向けて手続きを進めていると伺っております。

当院の今後のスケジュールですが、本日の議論を踏まえ審議会から答申をいただいた後、6月の市議会に議案を提出し可決されましたら、7月には埼玉県に紹介受診重点医療機関の公表をいただき、7月から9月にかけて市民周知を行い、令和6年10月1日から施行を考えております。

以上で、越谷市立病院の紹介受診重点医療機関の公表及び選定療養費の改定についての説明を終わらせていただきます。

○議長（深井会長） ただいま事務局から紹介受診重点医療機関の公表と選定療養費の改定について説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

○委員 紹介受診重点医療機関の内容は理解していますし基本的には賛成ですが、資料の右上に初診料が4,950円と記載している箇所について、ここは選定療養費ではないでしょうか。初診料と選定療養費は別の物であり、ここを見ると混在しているように見えます。また、これから議会に通していくと思いますが、紹介受診重点医療機関により5,000万円の増収見込みとありますが、議員の方は選定療養費が上がることによるものだと思うのではないのでしょうか。選定療養費分は基本的には診療費で調整されるので、売上には関係なく実際には医療係数や入院時の加算等による増収になると思います。そのあたりの事がこの資料には載っていないので、議会に提出する場合にはそのあたりの説明が足りないと思いますが、いかがでしょうか。

○早山事務部長 今後6月議会への上程を予定していますが、その前段で各会派には2回ほど説明に伺いたいと思っております。

その時にはこの資料を活用するわけですが、その際には只今頂いたご意見を踏ま

え、もう少し分かりやすい説明を加えるなど、議員の皆様にも内容がしっかりと伝わるようにしてまいります。

○委員 この制度は生活保護の方には適用されないのでしょうか。

○佐藤医事課長 国から一定の基準が示されており、その基準に則って当院としても対応してまいります。生活保護の患者さんにつきましては求めなくてもよいこととされていますので、その基準に則り選定療養費は求めないものと考えております。

○委員 求めなくてよいということは求めてもよいのではないのでしょうか。個人的な意見を申すのであれば、生活保護の方は生活が保護されている中で医療費も免除されている。その中で選定療養費も免除するのは平等の原則から外れ、優遇することになるのではと思うのですが。

○佐藤医事課長 失礼しました。生活保護の方は医療機関が特別な料金を求めてはならない患者という指定となっておりますので、生活保護の方につきましては選定療養費を求めないものと考えております。

○委員 国の方針ということであれば、仕方ないですが。以上です。

○議長 ほかにございますか。無いようでございますので、紹介受診重点医療機関の公表と選定療養費の改定についてご了解いただけますでしょうか。

《異議なし》

○議長 委員さんの同意をいただきましたので、事務局より答申案にかかる資料を配付願います。

《資料配付》

○議長 続いて、事務局より資料について説明をお願いします。

○佐藤医事課長 それでは答申内容の事務局(案)につきまして読みあげさせていただきます。

越谷市立病院の紹介受診重点医療機関の公表及び選定療養費の改定について
(答申)

令和6年4月17日付け、越病事庶第4号をもって諮問ありましたことについて、本審議会にて次のとおり意見がまとまりましたので答申します。

記1. 越谷市立病院の診療費等に関する条例第2条第1項第9号に規定する厚生労働大臣の定める評価療養、患者申出療養及び選定療養（平成18年厚生労働省告示第495号）第2条第4号に規定する初心に要する額の改定及び同条例に新たに追加する再診に要する額について

（意見）紹介受診重点医療機関の公表を受け、初診に要する額を7,700円、再診に要する額を3,300円とすることが適当である。なお、更なる医療資源の機能分化と地域医療の連携を推進するため、今後、地域医療支援病院として承認されることを要望する。

（理由）市立病院は地域の基幹病院として役割を担っていくため、医療資源の機能分化と地域医療の連携のさらなる推進が必要であり、まず、紹介受診重点医療機関として公表され、今後、地域医療支援病院を目指すことが最適であるため。

以上が答申内容の事務局（案）でございます。

○議長（深井会長） ただ今、事務局から答申案の説明がありました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○委員 最後の理由の所に地域医療支援病院を目指すことが最適であるとありますが、紹介率や逆紹介率を更に向上させるために具体的に考えていることはありますか。

○知久医事課副課長 紹介率の向上につきましては、患者さん自らが当院を予約する制度を今年度中に導入する予定です。現在は医療連携による予約ができる状況ではございますが、先生や事務の方の負担になるかと思っておりますので、患者さんが直接予約できる制度について、10月を目途に導入する方向で進めております。導入にあたりましては、改めて先生方に周知させていただきます。

また、逆紹介につきましても、各診療科の先生に逆紹介先のリストを随時ご提供させて頂いております。当院の先生方が逆紹介しやすい環境を整えて参りたいと思っております。

○議長（深井会長） ほかに質問はありますか。

○委員 地域医療支援病院に指定された場合、医療機関係数の数値が高くなるなど増収が図れると思っておりますが、どれ位の増収が見込まれますか。

○佐藤医事課長 紹介受診重点医療機関では約5,000万円程度ですが、地域医療支援病院では約6,000万円から7,000万円ということで更に1,000万円から2,000万円の増収が図れるものと考えております。

○委員 紹介のことで伺いたいのですが、私の病院の患者さんが越谷市立病院を受診して後日紹介状を依頼されることがあったりするのですが、その場合は紹介として処理されていますか。後で紹介状を送るという形になるのですが。

○知久副課長 紹介状を頂いた場合は全て紹介患者とさせていただきます。

○委員 先ほど説明があった予約システムについてですが、予約システムはあったほうが良いですが一長一短があり、すべて予約外来とした場合、枠を決めて人数の把握はできますが、診察できる人数に限りがあります。予約がない患者、もちろん紹介状を持っていることが前提ですが、そういう患者さんを断らないでいただきたいと思います。

過去にそういったケースがありましたので、そのあたりの対策をしないと紹介率も上がっていかないと思います。そういう患者さんへの対応を合わせてお願いしたいと思います。

○佐藤医事課長 紹介患者につきましては、紹介受診重点医療機関を受けることで逆紹介の推進等により外来の負担を軽減してまいりたいと考えております。それによって紹介患者の受入れをより多く受け入れる体制を構築してまいりたいと思います。

○委員 逆紹介を増やす工夫としてリストの提供ということがありましたが、リストとは具体的にどのように作成しているのでしょうか

○知久医事課副課長 当院と医療連携を結んでいただいている医療機関を対象に作成をしております。さらに各科の先生方から「どのような検査ができるのか」とか「どういった症状を診察してもらえるのか」といったことについて各医療機関宛にアンケート調査を実施させていただいております。現在婦人科、耳鼻科、消化器科でこの取り組みを進めており、他の診療科につきましても随時照会をお願いすることになるかと思っておりますので、ご協力をお願いできればと思います。

○議長(深井会長) ほかに質問はありますか。ほかにご意見等がないようでしたら、お諮りいたします。「越谷市立病院の紹介受診重点医療機関の公表及び選定療養費の改定について」の諮問に対する答申内容は事務局案のとおりとすることよろしいでしょうか。

《異議なし》

○議長(深井会長) それでは、答申内容については事務局案のとおりとすることに決

しました。なお、答申内容は以上のとおり決しましたが、答申日及び答申の書式につきましては、会長にご一任いただき、私が代表として答申させていただくということによろしいでしょうか。

《異議なし》

○議長（深井会長）ありがとうございます。それでは、そのように対応させていただきます。以上で「越谷市立病院の紹介受診重点医療機関の公表及び選定療養費の改定について」に対する議題を終結いたします。

次に「その他」ですが、委員の皆様から何かございますか。

○委員 資料の配付をお願いします。

《資料配付》

○委員 本日は越谷市立病院の近代的な政策が承認され、大変喜ばしいことと思います。資料の7ページにあります、別表第3、第3条関係について手数料を納付しなければならないということで、この金額の決定は市立病院だけで決定できるものではなく審議会を通さなければならないこととなっております。これは 2、3 年前の資料になりますが、医師会の各会員ではどれくらいの金額を払っているのか、医師会でも調査をしておりますが、7 ページの表だと普通診断書が 1,500 円、特別診断書が 3,500 円、死亡診断書 1,500 円など昭和の時代から変わっていないような金額です。

今は昭和でもなく、平成でもなく、令和です。越谷市の高機能病院である越谷市立病院の手数料がこのままでいいのかということで提案したいのですが、越谷市医師会の資料を見ていただくと、平均で普通診断書が 3,000 円、特別診断書が 5,000 円、死亡診断書が 10,000 円位になっております。これが標準的な値であり決して高くない金額です。

これに比べると越谷市立病院の金額は市民思いなのか、経済概念が全くないのか、未だ昭和の頭のままなのか、高機能病院である越谷市立病院は令和の時代に即した金額に改めるべきだと考えます。

このことについては市立病院で決められるものではなく、市議会をとおさないといけませんので、市立病院の手数料のあり方について是非市長に持ち帰っていただいて検討していただき、審議会に提出いただきたいと思います。

我々としては極端に高いというわけではなく、世間一般と同じ基準であるべきだと考えております。今の金額はダンピングです、昭和のままの手数料です。令和の時代に即した金額に改正していただけることを要望します。これは医師会からの要望です。

○佐藤医事課長 貴重なご意見ありがとうございました。診断書料につきましては令

和2年4月に差額ベッド代の見直しのタイミングで同様に改正を行っております。

見直しに当たっては越谷市が制定しています使用料等のあり方に関する基本方針を参考に医師や医師事務作業補助者の職員1時間あたりの単価を算出し、文書作成にかかる時間等を考慮し、実費相当額として現在の金額となっております。

今回いただいたご意見を踏まえまして、同等数の病床を持つ公立病院や民間病院、また医師会様の状況等を勘案しながら慎重に手続きを進めてまいりたいと思います。

○委員 先ほど時間当たりで人件費を換算したとおっしゃいましたが、一日中診断書を書いている人はいません。ある程度文書をまとめて書くのでしょうから集中した仕事をしている、一時間の人件費を3,000円とした場合10枚書くと1枚あたり300円となるがそんな話ではない。手数料は公式文書として責任をもって作成するのだから今の話は全くナンセンスです。ましてや市立病院の内部からそのような意見がでるのであれば市立病院は改善する見込みはないものと考えてしまいます。

正々堂々と世の中と同じであるという概念を持って考えてもらいたいと思います。このことは福田市長にもはっきりとお伝えしたいと思います。高くしろというわけではないのです。世間一般と同じ仕事をしているのですから、同じような金額にして当然だと思います。そして、運営して欲しいと思います。以上です。

○委員 今の意見に補足したいのですが、時間給でということでしたが、診断書というのは通常の事務作業とは全く違うものです。非常に重要な文書を作成するわけですから、通常の事務作業と一緒に考えるというのは問題であると考えますので、その辺りもよろしくをお願いします。

○早山事務部長 ただいまご意見をいただきましたが、私共としても近隣の病院の状況や市内のクリニックの状況等をよく調べまして、改めて市長や副市長とも相談のうえ考え方を整理したいと思います。

○委員 期待しております。

○議長（深井会長） 他になにかございますか。ないようであれば事務局からなにかございますか。

○事務局 事務局よりご連絡いたします。委員の皆様の任期が令和6年10月9日までとなっておりますことから、今後改めて各団体の代表者様宛に委員推薦のご依頼状を送付させていただきますので、ご承知おきください。

○議長（深井会長） 他になにかございますか。それでは特に他にないようでございますので、本日の議事については終了とさせていただきます。これをもちまして

議長の任を降ろさせていただきます。進行に際しご協力をいただき、誠にありがとうございました。

◎閉 会

○司会（濱田庶務課調整幹） 深井会長、委員の皆様、大変お疲れ様でございました。本日の会議録につきましては、後日委員の皆様宛に郵送させていただきます。なお、次回の運営審議会につきましては、10月に開催を予定しております。内容としましては、改選に伴います委嘱状の交付及び令和5年度の病院事業概要の報告等を行う予定です。引き続き、委員にご就任いただく方におかれましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、ご出席につきまして、ご配慮賜りますようお願いいたします。

それでは閉会にあたりまして、中村副会長からごあいさつをお願いいたします。

○中村副会長 それでは本日は委員の皆様、大変お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございました。

越谷市立病院の紹介受診重点医療機関の公表及び選定療養費の改定について慎重な審議をいただきありがとうございました。これをもちまして今回の審議会を終了したいと思います。

○司会（濱田庶務課調整幹） 以上をもちまして越谷市立病院運営審議会を閉会とさせていただきます。本日は大変お疲れ様でした。

（閉会 午後2時16分）